明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○天皇皇后両陛下は京都府及び大阪府に行幸啓になる件（宮内庁四）　一
○円借款の支出期間の延長に関する日本国政府とモロッコ王国政府との間の口上書の交換に関する件（外務一九一）　二
○リロングウェ中等教員養成校建設計画のための贈与に関する日本国政府とマラウイ共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同一九二）
○スワジランド王国における「効果的な災害危機管理のためのシステム強化計画」のための贈与に関する日本国政府と国際連合開発計画との間の書簡の交換に関する件（同一九三）　三
○職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律第三条第一項の規定に基づく計画を定める件（厚生労働一九一）
○保安林の指定をする件（農林水産一八〇九～一八三二）　七
○砂防法第二条の土地を指定する件（国土交通五五九～五六二）
○航路標識に関する件（海上保安庁一二三）　八
○生活保護法第五十五条の二に基づく指定医療機関に関する告示（近畿厚生局一）
○生活保護法第五十五条の二に基づく指定医療機関に関する告示（九州厚生局一）
○道路に関する件（九州地方整備局一一〇、一一一）　九

〔国会事項〕

内閣　環境省　最高裁判所　九

〔人事異動〕

〔皇室事項〕　一〇

〔官庁報告〕

官庁事項

貸金業法第三十三条第二項の規定による日本貸金業協会からの届出に関する公示について（金融庁）
登録操縦免許証更新講習の登録に関する公示（国土交通省）　一〇
登録操縦免許証失効再交付講習の登録に関する公示（同）　二
労働保険審査官及び労働保険審査会法第五条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者の推薦について（厚生労働省）

〔資料〕

閣議決定等事項　三

〔公告〕

諸事項

官庁
平成二十五年度共同研究公募課題関係　三

裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、再生関係　三

会社その他

告示

○宮内庁告示第四号

天皇皇后両陛下は、第十一回世界生物学的精神医学会国際会議開会式に御臨席、併せて地方事情を御視察のため、六月二十二日から同月二十五日まで京都府及び大阪府へ行幸啓になる。

平成二十五年六月四日

宮内庁長官　風岡　典之

○外務省告示第九十一号

平成二十五年五月十四日にラバトで、円借款の供与に関する日本国政府とモロッコ王国政府との間の平成十七年十一月二十九日付けの交換公文に従って国営水道公社（当時）に供与されることになった下水道整備計画の実施に係る円貨による借款の支出期間が国営電力・水道公社と独立行政法人国際協力機構との間の合意により平成二十八年五月十九日まで延長される旨の口上書の交換が、モロッコ王国政府との間に行われた。

平成二十五年六月四日

外務大臣　岸田　文雄

○外務省告示第九十二号

平成二十五年五月十六日にリロングウェで、リロングウェ中等教員養成校建設計画のための贈与に関する次の概要の書簡の交換がマラウイ共和国政府との間に行われた。

1　援助の目的及び内容　リロングウェ中等教員養成校建設計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入
2　贈与額　十一億千八百万円
3　贈与の供与期限　平成二十六年六月三十日まで
4　署名者
日本側　寒川富士夫在マラウイ大使
マラウイ側　ケン・リペンガ財務大臣

平成二十五年六月四日

外務大臣　岸田　文雄